

令和6年度第2回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年2月7日（金）
午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 甲賀市役所別館101会議室
3. 出席者
委員 栗田会長、今村(陽)副会長、富岡委員、富田委員、奥村委員、
岡田委員、松宮委員、小川委員、服部委員、福西委員、今村(慎)委員、
奥嶋委員、合屋委員 (出席13名・欠席3名)
事務局 健康福祉部 部長 澤田いすづ
長寿福祉課 課長補佐 棚橋倫子、中邨雅治
室長(地域包括支援室) 中村美雪
係長 奥村浩司、奥村直美、大塚侑吾、
小谷直子、中井浩喜
4. 傍聴 無
5. 会議次第
 - 1) 開会
会長あいさつ
 - 2) 議事
 - ①令和6年度介護保険事業実績及び進捗状況報告について
 - ②介護保険施設整備について
 - 3) その他
6. 配布資料
【資料1】令和6年度介護保険事業実績及び進捗状況報告について
【資料2】介護保険施設整備について
【資料3】介護保険運営協議会委員名簿

7. 議事の概要

議事

令和6年度介護保険事業実績及び進捗状況報告について

事務局 資料1に基づき説明

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 信楽、土山、甲賀の地域包括支援センターが業務委託となり、行政から民間に変更となったことで、住民からの意見や反応などがあれば教えてほしい。

事務局 サービス提供の形態が変わったことによる住民からの意見等は特にいただいている。市としても、直営から民間に委託になる際に、引継ぎを重点的に行ってきたため、サービスの質は保たれているのではないかと感じている。

委員 地域包括支援室と地域包括支援センターとの連携について、民生委員にはその取り組み内容が伝わっていないため、教えてほしい。

事務局 同室は、主として地域包括支援センターの後方支援を行っている。特に相談対応などの技術支援や障がい福祉課や生活支援課など他課とのパイプ役としての支援を行っている。また、定期的に担当者会議を開催し、案件の取りまとめや質の向上を図るための研修会を行っている。

委員 補聴器補助について、補助対象となる器具や金額等詳細を教えてほしい。

事務局 対象者となる要件として、住民税非課税世帯の方、耳鼻咽喉科の医師の意見書が取れる方が対象となる。また、補聴器技能者の資格をもった方を配置する店舗で販売されている補聴器が対象で、購入費用の2分の1、上限2万円までで補助している。

市内で補聴器技能者の資格をもった方を配置する店舗は、3店舗あり、その店舗での購入を案内している。

委員 このことについて、高齢者から民生委員に対する相談があるため、補助対象などの詳細について事前に教えてほしい。

副会長 高齢者の虐待対応の実績について、過去との比較を教えてほしい。また、緊急時対応についても詳細を教えてほしい。

事務局 高齢者虐待について、新規相談件数は、令和4年度は44件、令和5年度は61件で推移している。措置案件については、令和4年度は0件、令和5年度は4件で推移している。

副会長 措置入所の際の入所先はあらかじめ決まっているか。

事務局 市内の施設で輪番制としており、措置入所が必要となった際に、施設に空き状況等を確認しながら入所施設を決定している。そのため、あらかじめ入所施設を決めているわけではない。

議事

(2) 介護保険施設整備について

事務局 資料2に基づき説明

- 会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。
- 副会長 今後の方針について、現況調査についても毎年実施すればよいのではないか。
- 事務局 また、在宅サービスが低調である要因はどのように考えているか。
現況調査については、施設の協力が必要であることから、施設と調整を図りながら可能な限り短い間隔で実施していきたい。
- 副会長 在宅サービスが少ない要因については、市が広範囲であることから、サービス提供範囲に偏りが生じている可能性があること、また、在宅が少ないため施設への申込に流れる、あるいは施設が多いから在宅が少なくなっているなど様々な要因が考えられるが、現状では分析しきれていない。要因分析は今後の課題である。
- 事務局 在宅サービスの充実を図っていこうとすると、介護職員を増やす必要があるが、介護職員を増やす、育てる取り組みとして、市が考えていること、実施していることを教えてほしい。
- 副会長 介護職員の処遇改善については、第一には介護保険制度の中で国が取り組むべきものであると考えている。その他の市独自の取り組みとして、三つの取り組みを行っており、資料1の3ページに記載している。一つ目は市独自の研修として、入門的研修と担い手研修を実施している。担い手研修修了者は、市の総合事業で実施している緩和型訪問サービスに従事することが可能となる。また、入門的研修は、担い手研修の上位研修として実施しているもので、同様に修了者には緩和型訪問サービスに従事することが可能となる。二つ目には、市の独自補助について、家賃補助、研修費の補助などを行っている。三つ目は、介護人材確保・定着促進協議会において官民連携で取り組む事業として、高校生向けワークガイダンス、中学生向けお仕事ブックへの記事掲載、国際交流フェスティバルや女性のためのお仕事フェアにブース出展するなどにより介護職の魅力向上などすそ野を拡げる取り組みを実施している。
- 委員長 例えば、在宅の状況や特養の申込についても拠点・センター化ができれば、市も実態を把握しやすくなるのではないかと考えている。また、介護職員の動向についても、拠点ができればニーズなどが把握しやすくなるのではないかと考えているので、検討していただければと思う。
- 委員長 従来の特養者調査により、待機者が増加しているという結果について、施設としては実態と乖離しているのではないかと疑問に感じているところもあった。今回の現況調査について、施設としてはエネルギーの要する負担の多い業務であったが、市が調査をされ、まとめられたことについては感謝している。また、現況調査結果についても、現状に近い結果になっていると感じている。
- 委員長 従来型特養については、年金が少ないことなどにより、ユニットに入れられない方がおられることから、希望通りの施設に入れられない方がいることは確かであるが、入所申込者も少しずつ少なくなっていることから、市の調査結果のとおり、概ね1年以内に入所できる状況である。
- 委員長 入所対象者が要介護3以上となったことから、入所後1年以内に亡くなる方がすごく多くなった。このことから、入退所の回転は早くなったが、マッチングができないことから、従来型の待機者の方が多くなる傾向にある

ものの、調査結果のとおりであり、実態をよく表している。

今後は在宅サービスのことは考えていく必要がある。

介護職員については、施設の方でもインドネシアの外国人人材を特定技能で雇用しているが、このことについても企業同士でマッチングなどが甲賀市内でできれば人材不足が解消できるのではないか。特に、福祉分野だけで考えるのではなく、企業全体で考えるということをやっていききたい。

委員

第9期計画にある介護医療院のことについて詳しく説明してほしい。在宅の家族構成、経済状況は把握できるのか。わかる範囲で教えてほしい。

事務局

医療的ケアのできる入所施設ということで整備を考えている。整備計画は令和8年度を予定しており、令和7年度に公募する予定。

在宅介護については、老老介護などが増えており、世帯全体が要介護者となっているケースが増加している傾向にある。また、同居家族に若い世代の方がいないため、家族構成、経済的にも厳しくなっていると思われる。

委員

信楽町では、これまでヘルパーなどが足りないということで、なんとか増やしてほしいと言ってきた状況だったが、今年度については、ヘルパーやデイサービスの利用者が減ってきており、在宅サービスを提供する事業所の運営が厳しくなっている。入所施設の申込をすると、比較的早く入所される方が多くなっており、在宅サービスを続けてほしいと思っている方でも施設に入所される方が増えている。老老介護や介護力の弱い家族であった場合でも、市の特別給付を使うなどにより、在宅サービスを充実してやっていきたいと思っているが、これまでの傾向からは逆転現象が起こっていると感じている。特養の待機者が減ることから、在宅サービスの利用者も減っているところもあるので、在宅サービスを継続していく上では特養の数は課題であると感じている。在宅サービスを提供する体系としては整っていると思うが、それを利用する利用者がいない状況になっているので、「利用者はどこに行ってしまったのか」と感じている。

委員

介護職員を増やすことについて、市が実施している担い手研修では在宅の訪問介護に従事することはできない。訪問介護職員を増やさないと在宅サービスの充実は図れない。訪問介護職員が高齢化しており、新しい職員が入ってこないことが現実なので、これ以上施設整備をすすめると、今後の在宅サービスはどうすればよいか。委員の意見のとおり「在宅サービス利用者はどこにってしまったのか」と感じている。要介護3以上の方の訪問介護の場合、サービス開始から施設入所されるなどにより短期間でサービスが終了している現状があり、事業所としてどうすればよいか課題となっている。

委員

介護老人保健施設の仕組みが変わってきている。以前の老健は第2特養的なところで、ある程度認知症が重い方、精神疾患の方など在宅では難しい方を受け入れていた。昨今の介護保険制度の改正によって、老健は中間施設としての運営が必要な状況に変わってきており、現在の老健は3か月から6か月での在宅復帰を支援する施設となっている。

「在宅サービス利用者はどこにってしまったのか」については、老健も在宅復帰を支援する施設として、比較的短い期間での入退所も増えてきているため、そのことが影響しているかもしれないと感じている。

特養の調査結果については、老健に入所された方で特養も希望されている方は、短い方では1週間で、長い方でも1年以内には特養に移られている。

また、最近では老健でも看取りをしており、これまでなら特養に行かれて

いた方についても、そのまま老健を希望される方が増加している。一昨年で13名。

このように老健も国が示すモデルに変わってきていることが、要因になっているのではないかと考えている。

介護職員の見込みについて、新たな施設を整備するとなると、介護人材が不足することになる。スキナヴィラ甲賀ができたのが、10年前だが、10年前から介護職員を希望される職員が極端に減っている。15年くらい前だと、介護職員を募集すれば15人程度の応募があったが、現在では介護職員を募集しても応募がない状態である。資料では滋賀県全体の不足数を記載しているが、甲賀市ではどのくらいになるか、わかれば教えてほしい。また、今後は外国人人材が必要になると思うが、外国人介護職員の動向、それに対する補助など支援をどのように考えているか教えてほしい。

事務局

介護人材不足については、介護人材確保・定着促進協議会において、令和6年度に介護人材確保に関するアンケート調査を実施している。この中で、回答のあった69事業所について、多くの事業所で「人員基準は満たしているが十分ではない」と回答されており、追加したい職員数として平均して2人程度、合計101人が不足している状況である。また、人口比率でも滋賀県における甲賀市の人口は概ね7%程度であったかと思うので、2,000人に対する7%で140人、9,000人に対する7%で600人程度が甲賀市の数字であると考えている。

外国人人材の確保についても、市にとって大きな課題であると認識している。補助としては日本語能力検定試験の受験費用について補助制度を設けているが、利用実績がない状況である。また、施設に伺うと、すでに外国人人材を雇用されている施設もあると聞いており、既に雇用されているところは継続して受入をしているのではないかと考えている。この件についても、介護人材確保に関するアンケート調査を実施しており、現在の受け入れ状況では、20%程度の事業所がすでに受入済、受け入れできていない事業所が75%という結果であった。また、今後受け入れる予定があるかという質問については、25%程度の事業所は受け入れ予定であり、65%が受け入れ予定なしという結果であった。これらのことから、事業所側の受け入れに対する需要、考えなどに温度差があると感じているため、市としても状況を確認しながら、事業所と協力して取り組んでいきたい。

委員

軽度認知症について、地域包括支援センターに相談すると、家族からの申し出がないため支援できないということを知ることが、認知症患者に対する市の支援チームがどのようなものなのか、対象者数を教えてほしい。また、支援が必要な方がいた場合、どのようにすればよいか教えてほしい。

事務局

支援チームとしては、認知症初期集中チームがあり、初期の認知症の症状のある方で、福祉・医療サービスにつながっていない方に対し、初期に集中的に支援をして、サービスにつなげていくというもの。実績としては、年間2人程度検討するという状況で、機能できておらず、見直しが必要であると考えている。相談受付からサービスにつなげるまでの流れ全体を見直していきたい。

副会長

介護医療院について、現在病院の療養型病床が国の方針で減ってきている。特養は医療保険がかからない方が入所されているので、病気の方で高齢の方の入所先として、療養型病床の転換のような形で介護医療院の整備を厚

生労働省が進めている。このことから、病院のベッドを介護医療院に転換するようなことで整備することが多い状況となっている。

在宅が減ってきていることについて、私自身の考察ではあるが、最近では独居老人や老人だけの夫婦が多く、介護する人がいないため、申請されない状況が継続され、状態が悪化してから初めて介護認定申請をされる。この状況ではすでに在宅介護の域を超えているため、老健への入所、病院への入院になってしまう現状がある。以前なら介護する人が同居家族にいたが、現状では介護する人がいなくなっており、老老ではなく老人のみの家庭が増えてきている印象をもっている。このような状況変化もふくめて、今後は検討していく必要があるのではないかと考えている。

委員 成年後見人をつける方も増えているので、私も同じような状況にあると考えている。

外国人雇用について、職員自体が高齢化してきている。運営基準通りではできないので、職員数の2人増員やICT化による生産性向上を進めながら運営している。そのような中で、インドネシア特定技能の外国人人材を雇用しようということ、6人雇用している。オンラインでインドネシアの日本人学校の方と面談しながら雇用することになる。この外国人人材の雇用が成功すれば、職員の高齢化問題も解決できるかなと思っている。インドネシアの職員は非常に優秀な方ばかりなので、半年程度で夜勤ができるなど順応できている。日本人職員にもよい刺激になればと思っている。

会長 いろいろなところで必要な情報がつながっていないと感じているので、施設ごとの情報を、個人情報を守りながら、共有していくシステム化を考えていくとよいのではないかと。例えば湖南メディカルコンソーシアムなどを参考に今後の在り方を考えていく必要があるのではないかと。

利用者側にとっても、在宅がよいのか施設がよいのか不明確な部分が多いので、それぞれの特徴などを利用者によりわかりやすく説明する方法を考えていく必要があるのではないかと。

地域からの相談先がわからないなど、地域の情報がつながらない状況を改善するため、実際の事例を広報紙に掲載するなどわかりやすくしていく必要があるのではないかと考える。

その他

事務局 今年度の介護保険運営協議会は今回で終了
次年度は3回開催の予定
次回協議会は7月～8月に開催予定
正式には、6月頃に通知予定。

・会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたるので公開が原則となる。本日の会議で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいか。

委員 了承